

令和5年度筑紫野市男女共同参画審議会（第1回） 会議録（要点筆記）

令和5年8月28日（月）18:00～

1. 審議会等の名称 令和5年度 筑紫野市男女共同参画審議会（第1回）
2. 開催日時 令和5年8月28日（月）18:00～19:30
3. 開催場所 筑紫野市役所 403会議室
4. 委員出席状況 **【出席者】** 原田委員、鬼木委員、徳永委員、武本委員、
岡島委員、磯部委員、長岡委員、畑山委員
北尾委員、山田委員（以上10名）
【欠席者】 蓑委員、伊東委員
5. 事務局 谷、末吉、木村、渡邊、嘉副、中村
6. 傍聴 0人
7. 開会行事
 - (1) 委嘱書交付
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 諮問
8. 議題及び審議の内容
 - (1) 自己紹介（委員・事務局）
 - (2) 会長、副会長互選
 - (3) 報告事項
第3次ちくしの男女共同参画プラン（後期）について
 - (4) 議題
第3次ちくしの男女共同参画プラン令和4年度実施状況報告書について
 - (5) 事務連絡

●開会行事

市長より委嘱書交付。

市長あいさつ後、「第3次ちくしの男女共同参画プラン令和4年度実施状況報告について」諮問を行った。

市長退室。

●議題及び審議の内容

（事務局） 第1回目の審議会であるので、原田委員より順番に自己紹介をお願いする。

（委員自己紹介、事務局自己紹介）

（事務局） 男女共同参画推進条例49条に基づき会長、副会長の互選を行う。会長の選出について、どなたか推薦、意見はあるか。無いようであれば、事務局からの提案で、前任期中に会長を務めてもらった原田委員に会長をお願いしたいと思うが、如何か。

（委員より意見なし）

（原田委員の了承を得る）

(事務局) では、会長は原田委員に決定する。続いて、副会長の選出について、どなたか推薦、意見はあるか。無いようであれば、事務局からの提案で、前任期中に副会長を務めてもらった鬼木委員に副会長をお願いしたいと思うが、如何か。

(委員より意見なし)

(鬼木委員の了承を得る、副会長あいさつ)

(事務局) では、副会長を鬼木委員に決定する。ここからは進行を原田会長にお願いする。

(会長) (会長あいさつ)

次第に従い、まず事務局から報告事項をお願いする。

(事務局) (欠席委員について事務局から紹介)

まず、本審議会の審議内容を説明する。例年の審議会では、市役所の様々な課で行っている男女共同参画に関する事務の前年度の実施状況について審議していただき、その審議結果を次年度に活かすため、全庁的にフィードバックしている。また、プラン策定年においては、策定に向けた審議が主な内容になる。

現在、「第3次ちくしの男女共同参画プラン」として、平成30年度からの10年間を計画期間とし、各種取り組みを進めているが、10年間の中間年にあたる昨年度(令和4年度)に第3次プランの点検と見直しを行い、今年度からの後期プランを策定した。

今年度の審議は、「第3次ちくしの男女共同参画プラン」(以下「前期プラン」とする)を基に令和4年度に各課が取り組んだ内容を審議いただく。

それでは改めて、後期プランの概要を説明する。この後期プランは、令和3年度に実施した市民意識調査及び職員意識調査の結果を踏まえ、本市の男女共同参画推進のための課題を分析し、その解決のために必要な内容を盛り込み、策定したものである。後期プラン15ページにプランの基本的な考え方を記載している。

1. プランの基本理念

「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」と掲げている。この基本理念は、「筑紫野市男女共同参画推進条例」の前文と第1条の規定をもとに、筑紫野市の目指すべき姿を表現したものである。後期での変更はない。

2. プランの基本目標(15ページから17ページに記載)

基本理念を達成させるため4つの基本目標を設定して施策を展開している。

基本目標1 男女共同参画を推進する人づくり

基本目標2 すべての人の人権が尊重される社会づくり

基本目標3 すべての人が共に支えあう暮らしやすいまちづくり

基本目標4 男女共同参画による活力あるまちづくり

となっている。こちらも後期での変更はない。

3. プランの位置づけ(17ページの中ほどに記載)

後期プランは、法律および条例に基づく計画として位置づけており、法的な根拠が明確化されている。1点目は、条例第12条の規定に基づく「男女共同参画に係る基本的な計画」。2点目は、「配偶者暴力防止法」と「女性活躍推進法」において、それぞれ市は「基本計画」と「推進計画」を定めることとなっており、その計画としての位

置づけになっている。

4. プランの性格（18 ページに記載）

- (1) 国、県の基本計画と整合性を図った計画
- (2) 筑紫野市総合計画をはじめとした各種計画と整合性を図った計画
- (3) SDGs の包括的なゴールとの関連に配慮した計画
- (4) 筑紫野市男女共同参画審議会の答申を尊重し策定した計画であり、市民の意見を反映した計画
- (5) 市民との協働で実施する計画

となっている。位置づけと性格については、前期プランと後期プランで一定の見直しを行い、内容を整理した。SDGs との関連は、後期プランで追加した内容である。

5. プランの期間（19 ページに記載）

第3次プランの全体は、平成30年度から令和9年度の10年間を計画の期間としている。そして中間年である令和4年度に点検と見直しを行い、後期プランを策定。最終年度である令和9年度には、最終的に点検して見直しを行い、第4次プランを策定する予定になっている。この内容については後期での変更はない。

6. プランの進捗状況の管理（19 ページに記載）

進捗状況については、男女共同参画推進本部および審議会を経て、条例第12条に基づき公表することとなっている。こちらも後期での変更はない。

21 ページにプランの基本目標と施策の体系を記載している。見直しの結果、後期プランで内容の統合や位置づけの移動、用語修正といった変更をした部分がある。変更箇所をまとめたものがA3で配布した「参考資料」である。こちらで体系についての内容統合や位置づけの移動、用語修正の確認をお願いする。

23 ページ以降、施策の内容として具体的事業、その内容、実施年度、担当課を記載している。

後期プランでの変更として、主な内容を説明する。法律改正等によるものでは、

- ・平成30（2018）年に施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」について具体的事業を新たに設定した。
- ・平成31（2019）年に成立した「福岡県性暴力根絶条例」に関する内容を追記した。
- ・福岡県で令和4（2022）年4月からパートナーシップ宣誓制度が始まったことに伴い内容を追記した。
- ・組織機構の見直しによる課名変更等があったため、その対応をした。

また、社会情勢の変化等によるものでは、

- ・「性的少数者」という用語を用いた事業が2つあった。人権を尊重するという視点からそのままよいかという提起があり、より適切な表現を検討しようと議論した結果、「性的少数者」を使わず、事業の内容に応じて「性的指向（好きになる性）・性自認（心の性）」、「性の多様性」とした。
- ・市民意識調査の結果から、固定的な性別役割分担意識に反対する意識を持つ人は増えてきているものの、慣習において男性が優遇される状況は解消されていないことがわかった。これを踏まえ、具体的事業を新たに設定した。

53, 54 ページに目標指標を記載している。計画を実効性のあるものとし、客観性を持

った的確な進行管理を行うために目標指標を設定している。

以上が、後期プランの概要説明である。この後期プランに基づき施策を進めていく。

事務局からの報告事項は以上である。

- (会長) 後期プランの概要説明であった。今年からはこの後期プランで進めているということだ。後期プランについて、質問や意見があれば出してほしい。
- (委員) 筑紫野市役所の管理職における女性の割合の目標はこのプランに入らないのか。
- (会長) 事務局は次回、回答をお願いします。
- (委員) 計画を達成するための具体的な施策・取組はどこをみたら分かるのか。
- (事務局) 23 ページ以降に各基本施策に基づいて具体的な事業、その事業の内容を記載しており、これが基本目標を達成するための具体的な施策である。
- (委員) 後期プランに書いてあるのは抽象的で、今年はこの取組をしますと具体的に書いていないと分かりにくい。具体的な取組内容が書いてあると、この施策に対してこの取組をしていることが分かり、「効果的である」など意見が出しやすい。
- (事務局) これから1年間かけて、目標を達成するためにこのような事業をしたという説明を事務局が行い、それについて委員から意見をいただくことになる。事前に配布した「令和4年度実施状況報告書」に具体的な事業を記載している。
- (会長) これから令和4年度実施状況報告書にある、具体的な講座の内容や回数など説明があり、検討していくことになる。今年度の事業は、後期プランの内容で進んでいる。今年度行った具体的中身は来年度報告がくる。23 ページ以降の実施年度に丸がついているところが今年度実施する事業である。委員としてみておかないといけないことは、丸がついている事業が、実際にどのように動いているのか日常生活の中でチェックしておいてほしい。生活の現場からの意見を出すことは審議会委員に課せられた役割でもある。
- (委員) 53 ページの目標指標について、把握方法は「意識調査」が大部分を占めている。これは推移も見やすくなるので良いと思う。目標を設定するときのエビデンス（根拠・裏付け）として、背景に、まだ筑紫野市として法令条例の主旨にのっとっていないことや実現できていないことがあるのかなと思った。まだ解決しないといけない事例があれば教えていただきたい。
- (事務局) 目標指標の根拠として、筑紫野市では、こういった現状があるからこの目標指標の数字にした、というような根拠をそれぞれ示してほしいということか。
- (委員) そうだ。
- (会長) 次回までに考え方を整理していただきたい。他にあるか。
- (委員) 意見として、「男は仕事、女は家庭」の考え方に同感する市民の割合の目標指標が25%未満について、25%いても良いのかという感覚を持った。
- (委員) 53、54 ページの調査結果について、市民の回答率など分からないためパーセンテージは信憑性に欠けると思った。調査はどのような人を対象にしたのか、回答率など具体的に出してほしい。
- (会長) 当時は実際のアンケート結果の報告書も出ている。そしてその結果に基づいて数字が設定されている。繰り返しデータを出していき、お互い確認していくことは大事だと思う。先ほどの委員の意見も含めて、整理していただきたい。

他になければ、報告事項についてはこれで終わる。では、議題にはいる。事務局より
願います。

(事務局) まずは令和4年度実施状況報告書の見方、構成について説明する。それでは、1ペー
ジの評価について。ここでは、評価方法について記載している。5ページ以降に掲載
している各課等で取り組んだ「施策ごとの実施内容」に対する評価として、「計画ど
おりに実施できた。概ね計画どおりに実施できた」ものを「○」、「今年度の実施はで
きなかったが、次年度以降の実施に向けた準備など、関連する取り組みを行った」も
のを「△」、「実施できなかった」ものを「×」、「今年度は実施年度でない」あるいは
「該当なし」などのものを「－」としている。

続いて、2ページから4ページでは、5ページ以降に掲載している「施策ごとの実施
内容」の報告について、主だったところをピックアップし、掲載している。

次に、5ページから37ページまでが「3. 施策ごとの実施内容」である。各課等か
らの具体的な施策の実施内容を記載しており、皆様に審議をお願いする内容となる。
それぞれ担当課ごとに「取り組み内容」「評価」を記載しており、「課題や改善点」の欄
が空白になっているものは、「今後も継続して実施する」というものである。

最後に、後ろから3枚は担当課主要事業一覧を付けている。

以上が、報告書の構成である。

続いて報告書の内容の説明に入る。1ページの「評価について」。令和4年度の実施
状況の評価については、評価対象数のうち「○」が97.5%、「△」が1.9%であり、
「×」が0.6%であった。前年度と比較すると、○の評価は1.2ポイント増加、△の
評価が0.6ポイント減少、×の評価が0.6ポイント減少している。全体としてプラン
に基づいた実施ができたものと考えている。

2ページの「令和4年度実施状況概要」について。5ページ以降に掲載している各課
からの施策ごとの実施内容から、特徴的なものをピックアップし、基本方向ごとに概
要をまとめたものである。この中から基本目標ごとに代表的なものを報告する。

基本目標1 男女共同参画を推進する人づくり

- ・男女共同参画の意識を形成するため、講座や学習会を各種実施した。実施にあたっては、講座の対象に合わせた開催日程の設定等、あらゆる世代の人が参加できるよう工夫を行った。

- ・市民参加型の啓発として「男女共同参画 スマホ de フォトコンテスト」の作品を募集し、身近なところから男女共同参画について考えるきっかけをつくり、市民の男女共同参画に関する意識の高揚を図った。

- ・男女共同参画推進に功績のある団体や個人を筑紫野市表彰条例に基づき表彰することとしており令和4年度に1団体（ちくしのフォーラム）が表彰を受けた。

基本目標2 すべての人権が尊重される社会づくり

- ・市内すべての公立中学校において、教職員向け及び生徒向けにデートDV予防講座を実施し、予防教育に取り組んだ。また、市民を対象とした、デートDV予防教育の重要性について講演会を実施し、大人に対してもデートDVに関する周知、啓発を行った。

- ・福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー派遣事業」を活用し、性暴力に関する

理解を深める講座を市内小中学校で実施した。

- ・子育て世代包括支援センターを中核として、「妊娠・出産・育児」一連の流れの中で、各種検査、教室や相談等、母子の健康管理のために切れ目のない支援を行った。

基本目標3 すべての人が共に支えあう暮らしやすいまちづくり

- ・男性が子育てを主体的に担うことができるように、男性をターゲットにした子育てサロンを実施し、遊びを通して子どもとの関わりや育児について学習した。

- ・市在住の外国人女性が安心して妊娠・出産できるように、令和4年度に1言語（ネパール語）追加し、常時、10言語の外国語母子健康手帳を準備している。

基本目標4 男女共同参画による活力あるまちづくり

- ・審議会等への女性登用率は33.4%であり、令和3年度（33.2%）に比べると増加したものの、40%を目標としており、更なる取組みが必要である。

- ・10万円以上の補助金交付団体の役員における女性の登用率は、31.3%と前年（31.7%）より低下しており、引き続き継続した取組みが必要である。

- ・農業分野に関する女性委員登用促進に関しては、チラシの配布や個別の働きかけなどにより、農業委員・農地利用最適化推進委員への女性の登用が増えている。

- ・市民団体による男女共同参画の視点を入れた防災に関する講座の開催を各地域に呼びかけた。講座では、男女共同参画の視点を入れた避難所運営や女性が意思決定の場へ参画することの重要性について呼びかけた。

プラン推進のための施策

- ・男女共同参画の視点を市が実施する事業に活かせるように、すべての課等において、独自に工夫を凝らした男女共同参画研修を実施した。

- ・男女共同参画プラザ活動登録団体の活動支援や、デートDV防止ふくおかと連携したデートDV予防講座等、関係団体と互いに連携を図りながら、男女共同参画の取組を実施した。

以上、報告書4ページ令和4年度実施状況概要までの説明である。

(会長) 実施状況報告書の構成、概要の説明であった。何か質問はあるか。

(委員) 3ページの基本方向5の内容に「性暴力対策アドバイザー派遣事業を活用し、市内小中学校で実施した」と記載してあるが、事業の対象は教職員か児童生徒か教えてほしい。

(委員) 小中学校の内容であるため代わって回答する。性暴力アドバイザーが講師として学校にくる。5、6年生など被害に遭うことが多くなる学齢期の子に対して、被害にあった場合にどうやってSOSをだすか、被害に遭わないためにはどうするのかという内容の話をしてもらっている。

(事務局) 詳細は18ページの具体的事業No.33に書いている。3か年で全ての小中学校で実施予定である。

(会長) ありがとうございます。他にあるか。

(委員) 1ページの評価について、評価○、△、×、一は全部で165あるが、事業の数は94。165はどこを数えたら出てくる数字か。

(事務局) 1つの事業に複数の課が担当課として入っているところがあるが、課ごとに評価を行うため、1つの事業に複数の評価が存在している。これをすべて足すと165個になる。

- (委員) 評価の「○」について、「○」には「計画どおり実施できた」と「概ね計画どおりに実施できた」と記載してあるが、これを分けなかった理由はなにか。
- (会長) 事務局は考え方を整理して、次回回答をお願いします。具体的な内容については次回以降に審議に入っていく。構成について質問がなければこれで議題は終わる。今後の予定について事務局より提案をお願いします。
- (事務局) 第2回を10月、第3回を11月で提案する。
- (会長) 前半と後半に分けて、2回会議を行うという提案だが如何か。(異議なし)
では、他になければこれで審議会を終了する。

(以上)